

講義科目 : 刑法	単位数 : 4
担 当 : 楠本 孝	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

刑法は、国家に刑罰権を付与する法であると同時に、国家刑罰権の限界を明確にすることによって、市民の権利を保障する法でもある。本講は、刑法の基本原則を理解し、それを踏まえて、マスコミ等でセンセーショナルに取り上げられる刑法現象を批判的に論評する目を養うことを目標とする。

近代刑法は、アンシャン・レジームの過酷な刑罰制度を克服するため、国家の刑罰権を抑制し、市民の人権を保障する諸原則を発達させてきた。ところが現代刑法は、この近代刑法の諸原則を修正して「現代社会のニーズ」に合わせる動きを見せている。この近代刑法原則の現代的変容とはどのようなもので、それは我々の社会にとってどのような意味を持っているのかを考えたい。

授業計画

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1 刑法と刑法学 | 2 刑罰論①—刑罰の種類と内容 |
| 3 刑罰論②—刑罰正当化論 | 4 犯罪論の基本原則 |
| 5 罪刑法定主義①—罪刑法定主義の基礎 | |
| 6 罪刑法定主義②—罪刑法定主義の派生原則 | |
| 7 罪刑法定主義③—実体的デュープロセスの理論 | |
| 8 罪刑法定主義④—合憲限定解釈 | |
| 9 犯罪の定義と犯罪論の体系 | 10 行為と構成要件 |
| 11 故意 | 12 過失 |
| 13 錯誤 | 14 結果的加重犯 |
| 15 因果関係論 | 16 不作為犯 |
| 17 違法阻却事由 | 18 可罰的違法性 |
| 19 被害者の承諾／安楽死 | 20 正当防衛と緊急避難 |
| 21 正当防衛の不処罰根拠 | 22 緊急避難の不処罰根拠 |
| 23 責任／期待可能性 | 24 違法性の意識の可能性 |
| 25 責任能力 | 26 原因において自由な行為 |
| 27 未遂①—実行の着手 | 28 未遂②—不能犯／中止犯 |
| 29 共犯①—共犯の従属性 | 30 共犯②—共謀共同正犯 |

教材・テキスト・参考文献等

教科書：教科書は特に指定しない。ただし、六法は必携。

参考書として楠本孝『刑法解釈の方法と実践』（現代人文社）

また、毎回資料を配布するので、その整理を怠らないこと。

成績評価方法

定期試験の成績をベースに判断するが、小レポート（1～2回）の内容を加味して判断する。試験の成績90%、小レポート10%。レポートを提出しても、内容の無いものは評価しない。

再試験は行わない。

その他

「刑事政策」も受講することが望ましい。刑罰論の詳細や少年法などの解説は「刑事政策」で行います。